

議 事 録

会 議 名	第26回 宇都宮市環境審議会 議事録	
開 催 日 時	平成25年10月2日(水) 午前10時00分～午前11時30分	
開 催 場 所	宇都宮市役所 本庁舎14階 14A会議室	
出 席 者	環境審議会 委 員	今井 政範委員, 馬上 剛委員, 小平 美智雄委員 大久保 忠旦委員(会長), 上田 高嘉委員, 前橋 明朗委員 黒沢 良夫委員, 竹澤 正樹委員, 高橋 啓子委員 三宅 徹治委員(副会長), 北村 里美委員, 篠崎 實委員 金枝 右子委員, 黛 美紀男委員, 中井 良三委員 靱山 明久委員
	欠 席 者	菊地 公史委員, 近澤 幸嗣郎委員, 高橋 晃委員, 平井 万紀雄委員
	事 務 局	環境部長, 環境部次長, 環境部副参事, 環境政策課長, 環境政策課課長補佐, 環境保全課長, 廃棄物対策課長, ごみ減量課長, 廃棄物施設課長, 交通政策課長補佐, 環境部総務担当職員1名, 環境政策課職員6名, 環境保全課職員1名, ごみ減量課職員2名
公開・非公開	公開	
傍聴者・記者	なし	
会議概要	1 開会 2 委員紹介 3 会長挨拶 4 議 事 (1)「第2次宇都宮市環境基本計画の進捗状況」について ⇒了承 (2)「宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況等」について ⇒了承 5 その他 6 閉会	

発言要旨

議事（１）「第２次宇都宮市環境基本計画の進捗状況」について

会長 それでは、事務局の方から議事（１）「第２次宇都宮市環境基本計画の進捗状況について」の説明をお願いします。

事務局

— 資料に基づき説明 —

会長 ありがとうございました。
資料順に質問を伺います。
別紙の１－２でどなたかご意見はありますか。

委員 実績値は全て書いてありますが、平成２７年度の目標に対して比例的に推移する期待値も計算できると思います。具体的に数値が書いてあると分かりやすいのではないのでしょうか。

事務局

それぞれの事業については、毎年度の目標値がないため、基準年から平成２７年度目標値へのベクトルの中で期待値を推計し、その９割を達成したかという考え方で評価しました。表記については、年度毎の目標値がないため、記載しておりませんでした。

委員

環境分野１のNo.3の、自転車走行空間の整備延長ですが、宇都宮市の「自転車のまち推進計画」に基づいて行われているということで、毎年確実に２、３キロメートル整備されていることが分かります。朝夕市内を歩いていると、高校生を中心に自転車通学が多いことがわかり、驚きました。現在は、公共交通機関の利用者が少ないため、自転車走行空間の整備は重要であり、また、地球環境にもやさしいことから、引き続き推進していただきたい。そこで「自転車のまち推進計画」の将来的な目標等について具体的に教えて欲しい。

事務局

自転車走行空間の整備につきましては、平成２７年度までに２５．４キロメートル整備することを目標としております。今後、走行空間の整備を更に進めていけるよう、今年度から、交通政策課と道路保全課などと一緒に整備を行っているところであり、自転車走行空間の新規路線の開拓について、調査を始めました。また、平成２７年度の計画改定に向けて、平成２６年度から検討を進める予定であります。

今後の具体的な中長期的な目標につきましては、その調査結果を基に、改めてお示ししていきたいと考えております。

委員

４－４の「環境協定締結事業者数」ですが、平成２４年度は、何社中３３社なのか、目標の５４社をどのような基準で決めたのか、どのような会社が締結しているか、また、一般市民に公表しているのかを教えてください。

事務局	<p>対象事業者数は、46社であり、清原・平出工業団地内の一定規模以上の、ばい煙発生施設や水濁法の対象施設を有している企業が対象になっています。目標は、若干の新規参入も考慮し、54社としています。</p> <p>この環境協定につきましては、法律の基準よりも厳しい基準を設けて締結しているものですが、現在、経済状況の悪化により目標達成に至っていない状況であり、33社が締結している状況です。</p> <p>また、市民への公表についてですが、会社には、協定締結のプレートを配付しておりますとともに、市民による工場訪問などの事業を企画して、啓発しているところです。</p> <p>今後、個別企業を載せたパネルなどを、地区市民センターや本庁舎で展示し、周知していきたいと考えております。</p>
委員	<p>実績がなかなか上がっていない状況ですが、可能であれば、ハードルを下げるなど、毎年見直しをして、何年かかけて、締結事業者数を段階的に上げて良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>現在、対策といたしまして、騒音計の貸出しなどを行っております。また、毎年アンケートをとり、締結の可否を調査しておりますが、経済状況の悪化やISOの取得もあり、なかなか伸びない状況です。見直せる部分は見直して、より多くの企業と締結できるよう検討していきます。</p>
委員	<p>3-1の「生物多様性の意味を知っている人の割合」ですが、この項目のみが「×」であり、非常に目立っていると思います。アンケートの母数が違うなど、アンケートのとり方によって左右されるものであるため、対外的な説明が難しいのではないかと思いますので、準備などをしておいたほうが良いと思いました。</p>
事務局	<p>委員のご指摘のとおりでございます。平成21年度の基準値は、県で行った生物多様性の調査結果であり、母数は300人でした。平成23年度は、本市独自で調査し、母数は700人。また、平成24年度は、イベントに合わせて調査し、母数は153人となっております。</p>
委員	<p>生物多様性についてですが、マスコミが取り上げる頻度が、地球温暖化と同様、確実に減っているので、認知度の低さは驚く数字ではないと思います。「生物多様性」の言葉の意味を知っていることが、日常生活で重要なことではないと認識しているから数値が上がらないわけです。やはり、防災のように、どんなリスクがあるのかを示さないと、市民には伝わらないと思います。それに、言葉だけを周知するだけでは意味がないので、目標設定の指標を再検討されてはいかかかと思えます。</p>
事務局	<p>生物の多様性が失われると、衣・食・住の全てに影響してくるわけですが、言葉の意味を知る市民を増やすことは、非常に難しいと思っております。今後、改定の際に、ご意見を踏まえまして、検討していきたいと思えます。</p>
委員	<p>環境学習センターで、毎年一回は映画会を実施しているのですが、その映画が生物多様性の内容であるのに、生物多様性の内容であると認識されない。日常の市民活動等が、生物多様性という言葉とつながっていないのです。こういう活動も生物多様性につながっているのだということを伝えられるよう、環境教育に取り組んでいきたいと思えます。そうすることで、生物多様性を理解する人の広がりにもつながるのではないかと思います。</p>

委員 言葉の翻訳で、多様性という言葉があまりよくなかったのかもしれませんが。昔は、自然保護とか生物の絶滅といった言葉で、すぐに理解できたのですが、種の多様性という言葉が、一般の人に分かりづらいと思います。大学では学生にわかってもらえるよう、取組まなければならないと思っています。

委員 5ページの家庭版ISOについてですが、累計数が少ないと思います。以前は、先を争って家庭版ISOの承認を受けたと思います。私も家庭版ISOの承認を受けました。評価は、「○」ではありますが、最近、家庭版ISOの周知活動を、あまり見なくなりました。現在は、どのような取組をしているのでしょうか。

事務局 委員には、家庭版ISOに御協力いただき、感謝いたします。平成15年度に開始し、毎年200件程度の新規の登録があります。平成24年度は色々な努力をしまして、例年の倍の451件の登録がありました。平成25年の7月現在では、累計で約2,200件の登録があり、今後、まだまだ増やしていきたいと考えています。申請をしてから認定までに3か月という長期に渡り取り組んでもらう必要があり、途中で忘れてしまう方もおりますことから、今後は、取り組みやすい制度、参加しやすい制度に見直していきたいと考えているところです。

委員 ごみの発生ですが、これは大変な問題であると思っております。リサイクル推進員としては、「○」という評価がほしかったなと思っておりますが、今の環境の中では難しいのかなと思ったところです。総括において、取組の強化が必要としておりますが、今の時点での新たな取組などがありましたら教えてください。

事務局 平成22年度から5種13分別を導入しましたが、紙ごみやプラスチックごみの分別が徹底されていないことが大きいのかなと思います。

そのような中、今年度の新しい取組として、スーパーの店頭などで分別講習会を開くなどしています。今までは、自治会単位などで、分別講習などを行っていましたが、参加してもらえない人にどう伝えるかが課題でした。また、事業者についても、事業系ごみの分別徹底に向けて事業所へ訪問するなど力を入れているところです。

委員 廃棄物分野ですが、2-1「ごみの発生抑制の推進」から2-2「適正な資源循環利用の推進」までは、今すべて「△」の評価になっています。ごみの発生量自体が減っていないという実態から、最終処分量やリサイクル率にまで影響が出ているのだと思います。ごみの発生量の抑制ですが、一般の家庭や、ごみステーションなど見えますと、資源ごみの日に大量のごみが出ている状態がありますし、今は燃えるごみの日のほうが多いので、燃えるごみの日にプラスチックごみなどを捨てやすい状態になってしまっていると思います。一度、市民の役割と行政の役割を精査し、回収頻度の問題なのか、啓発の問題なのかを精査したほうがよいのかなと思います。見解がありましたらお聞かせください。

事務局 行政の役割として、分別徹底の周知啓発を行うとともに、ステーションに出されるごみを効率的に回収できるよう、収集日の問題なども含めまして、自治会などの協力を頂きながら、環境を整えていく必要があると思っています。平成22年度にプラスチックごみの分別が始まり、収集日を増やせないかなどの意見もいただいておりますので、市民の方にアンケートをとるなど、改善できるところは対応していきたいと考えております。

会長 ほかにないようですので、別紙の1-2については、以上で終わります。
別紙の1-3は何かありますか。
(意見なし)
議事の1「第2次宇都宮市環境基本計画の進捗状況について」について了承を頂くという
ことでよろしいでしょうか。

委員 異議なし

会長 では、承認ということにいたします。

議事(2)「宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況等」について

会長 続きまして、議事(2)「宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況等について」
事務局の方から説明をお願いします。

事務局 — 資料に基づき説明 —

会長 ただいまの説明に対しまして、ご意見やご質問はありますか。

委員 二酸化炭素を吸収するための緑の確保についてですが、事業所や家庭が緑を増やしてい
く取組として、市ではどのようなことをされているか教えてください。

事務局 本市では、平成22年度に「第2次宇都宮市緑の基本計画」を策定し、緑の目標水準の
指標として、それまでの緑被率や緑地率に加え、新たに緑視率を設定して、緑地の保全や
都市緑化の推進、緑の普及・啓発に取り組んでいるところです。今後も計画に基づきまし
て推進していきたいと考えております。

委員 緑を残すべき地域の指標などはあるのですか。

事務局 後日、調べて回答いたします。

緑地の保全に重点的に配慮していく土地として、八幡山(北)風致地区、豊里台・文化
の森地区、鶴田地区、大谷公園周辺地区の4か所を設定しています。それぞれの地区の現
状や課題に応じた取り組みを優先的に進め、その効果を市域全体にアピールすることで市
民意識の向上を図ってまいります。

委員 市で緑の喪失を規制することはできないのですか。

事務局 後日、調べて回答いたします。

民有地を規制することは、難しいのですが、戸祭山緑地と鶴田沼緑地の一部を公有化し
保全しています。また、民有地における緑の保全・整備保全を促進するため、土地の所有
者の理解が得られた場合には、グリーントラスト等が保全契約を結べるよう市がコーデ
ィネートしています。

委員 温室効果ガスの排出比率がどこからのものが高いのか、資料からだとは分からない。事業系や家庭での比率に応じて施策が作られていると思うのですが、そういった定量的な比較と施策がリンクするようにすると分かりやすいと思います。そのような具体的な数字などがあれば教えてください。

事務局 平成15年のデータになってしまいますが、栃木県においては、産業部門からの排出が一番多く、約44%あります。本市においても、産業部門が36%となっており、一番多い状況です。

委員 全体量を減らすためには、事業所や自動車からの排出などについて、協力が得られないとなかなか減らないということになります。なぜこういった施策があるのかを分かりやすく示してほしいと思います。

委員 質問ですが、資料2の2の表の平成24年度の欄が未算定となっておりますが、別紙2-1の表を見ると、算定されていると思うのですが、こういったことなのでしょうか。

事務局 別紙2-1につきましては、この計画を策定した時から、何も対策をとらなかった場合における平成24年度の推計値です。実際の数値につきましては、エネルギーの使用量などのデータが揃うまでに1年半くらいかかりますので、平成26年度の後半になれば、数値がとれることとなります。

委員 国も県も未公表と書いてありますが、京都議定書は達成したとアナウンスしています。そのような中で、この表だけを見てしまうと、宇都宮市だけが絶望的に見えてしまうと思います。もう少し正しく見せたる必要があると思います。

委員 意見ですが、温暖化防止のための二酸化炭素の排出量だと思いますが、行動指標の評価を「○」や「×」で表すことは、ここで説明する見せ方としては良いと思いますが、一般の市民の方に公表する場合には分かりにくのではないかと思います。正確に数値を出すことは難しいと思いますが、二酸化炭素の排出量を円グラフなどで図表化すると分かりやすいと思います。

事務局 今の計画では、表すことができない状況ではありますが、今後、後継計画策定の中でどこまで示すことができるかも併せて検討していきたいと思います。

会長 ほかにはないようですので、議事の(2)「宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況等について」了承を頂くということによろしいですか。

委員 異議なし

会長 以上で議事(2)を終わります。

5 「その他」について

会長 それでは、「5. その他」に移ります。
委員の皆さんから何かございますか。
(意見なし)
事務局のほうから何かありますか。

事務局 委員の皆様の任期につきましては、本年11月30日までとなっております。引き続き委員としてお願いする方もいらっしゃいますが、この委員の皆様での会議は最後となりますので、大島環境部長から、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

「部長挨拶」

会長 それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局 以上をもちまして、「第26回 宇都宮環境審議会」を閉会いたします。